

平成28年第4回鹿追町議会臨時会会議録

1 議事日程第 1号

日時 平成28年10月14日(金曜日) 午前10時01分 開 議

場所 鹿追町議会議場

- | | |
|--------------|--------------------------|
| 日程 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程 2 | 会期の決定について |
| 日程 3 | 諸般の報告 |
| 日程 4 承認第 3号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 日程 5 承認第 4号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 日程 6 議案第 78号 | 然別湖畔地区浄水施設災害復旧工事請負契約について |

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(11名)

- | | | |
|-------------|-------------|------------|
| 1番 山口 優子議員 | 2番 武藤 敦則議員 | 3番 畑 久雄議員 |
| 4番 台蔵 征一議員 | 5番 加納 茂議員 | 6番 上嶋 和志議員 |
| 7番 川染 洋議員 | 8番 狩野 正雄議員 | 9番 吉田 稔議員 |
| 10番 安藤 幹夫議員 | 11番 埴渕 賢治議員 | |

4 欠席議員(なし)

5 本会議に説明のため出席したもの

町 長 吉 田 弘 志
農業委員会会長 櫻 井 公 彦
代表監査委員 野 村 英 雄

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副町長	松本新吾
総務課長	喜井知己
企画財政課長	渡辺利信
町民課長	島かおる
農業振興課長	菅原義正
建設水道課長	津田祐治
商工観光課長	西科伸之
兼ジオパーク推進室長	
福祉課長	佐々木康人
瓜幕支所長	檜山敏行
病院事務長	菊池光浩
子育てスマイル課長	浅野富夫
消防署長	内海卓実
会計管理者	松井裕二
総務課総務係長	武者正人
企画財政課財政係長	佐藤裕之

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長	大前健也
社会教育課長	浅野悦伸

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長	櫻庭力
------	-----

9 議会事務局職員出席者

事務局長	黒井敦志
書記	坂井克巳

平成28年10月14日（金曜日）午後10時01分 開議

○議長（埴淵賢治）

ただいまから、平成28年第4回鹿追町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。ここでご報告を申し上げます。大井和行教育長が公務のため本日の会議を欠席する旨の届出がありました。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程1 会議録署名議員の指名

○議長（埴淵賢治）

日程1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、3番、畑久雄議員、4番、台蔵征一議員を指名いたします。

日程2 会期の決定について

○議長（埴淵賢治）

日程2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会は、本日1日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

異議なしと認めます。本臨時会は、本日1日間とすることに決定しました。

日程3 諸般の報告

○議長（埴淵賢治）

日程3、諸般の報告を行います。議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配布のとおりであります。内容をご覧の上、ご了承願います。これで諸般の報告を終わります。

日程4 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて

日程5 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（埴淵賢治）

日程4、承認第3号、専決処分の承認を求めることについて、日程5、承認第4号、専決処分の承認を求めることについて、以上2件については関連がありますので、議事進行上、一括して提案説明と質疑、討論を行い、議件ごとに採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

異議なしと認めます。以上の議案について提案の理由の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

承認第3号及び承認第4号は専決処分の承認を求めることについてであります。関連がありますので一括してご説明いたします。地方自治法第179条第1項の規定によって別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めらるるものであります。承認第3号は平成28年度一般会計補正予算第7号であり、承認第4号は平成28年度簡易水道特別会計補正予算第4号となるものでありまして、8月に連続しました台風による被害を受けた然別湖畔地区簡易水道施設の復旧のため、急施を要したため専決処分をしたのでこれを報告し承認を求めらるるものであります。始めに一般会計4ページから説明申し上げます。平成28年度一般会計補正予算第7号は、次に定めるところによるといたしまして、第1条は歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ9,000万を追加しまして総額を89億1,113万7千円とするものであります。補正予算の内容につきまして歳出10ページからご説明いたします。農林費、農業費、農業用水事業費の繰入金で簡易水道特別会計9,000万円の追加であります。次に歳入前ページとなります。款項目、地方交付税の地方交付税で2,900万円の追加、款項目、繰越金の前年度繰越金で6,100万円の追加となるものであります。次に承認第4号、平成28年度簡易水道特別会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。13ページとなります。平成28年度簡易水道特別会計補正予算第4号は、次に定めるところによるといたしまして、第1条は歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ9,155万6千円を追加しまして、総額を2億5,303万円とするものであります。補正の内容につきまして歳出19ページからご説明いたします。災害復旧費、簡易水道施設災害復旧費、簡易水道施設災害復旧費で台風被害によります復旧経費といたしまして役務費で取水施設スクリーン清掃他で303万4千円、使用料で387万円、工事請負費で然別湖畔地区浄水施設災害復旧工事で8,385万2千円、原材料で80万円のそれぞれ追加であります。歳入前ページとなります。繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金の一般会計繰入金で9,000万円の追加、款項目、繰越金の前年度繰越金で155万6千円の追加であります。以上、一般会計補正予算及び簡易水道特別会計補正予算の専決処分についてご説明申し上げました。ご審議の上、承認を賜りますよう

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（埴淵賢治）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

○議長（埴淵賢治）

これより承認第3号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

挙手10名

○議長（埴淵賢治）

挙手多数であります。本案は原案のとおり承認されました。

○議長（埴淵賢治）

これより承認第4号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

挙手10名

○議長（埴淵賢治）

挙手多数であります。本案は原案のとおり承認されました。

日程6 議案第78号 然別湖畔地区浄水施設災害復旧工事請負契約について

○議長（埴淵賢治）

日程6、議案第78号、然別湖畔地区浄水施設災害復旧工事請負契約についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第78号は、然別湖畔地区浄水施設災害復旧工事請負契約についてであります。下記のとおり契約を締結したいので地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求

めるといたしまして、契約の目的は然別湖畔地区浄水施設災害復旧工事であります。契約の方法は地方自治法施行令第167条の2の規定に基づきまして随意契約であります。10月13日に見積書を徴した結果、見積もり金額を8,316万円といたします札幌市中央区北3条西4丁目1番地1、日立造船株式会社北海道支社、支社長、西恭弘氏と現在仮契約を締結中であります。なお落札率につきましては99.2%となっております。以上、然別湖畔地区浄水施設災害復旧工事請負契約についてご説明申し上げます。ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（埴淵賢治）

これから質疑を行います。質疑なし、3番、畑久雄議員。

○3番(畑久雄)

先日の説明の中で一応、最短工期は0.5カ月ということは今月中ということに理解してよろしいかどうか。完成というのか、そういう日程をお知らせいただきたい。

○議長（埴淵賢治）

答弁、津田建設水道課長。

○建設水道課長（津田祐治）

畑議員さんの質問に対してお答えいたします。今月中と考えて結構です。

○議長（埴淵賢治）

よろしいですか。ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

○議長（埴淵賢治）

これより議案第78号を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

起立 10名

○議長（埴淵賢治）

起立多数であります。本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。これで会議を閉じます。

平成28年第4回鹿追町議会臨時会を閉会します。

閉会時分 10時14分